



2025年11月11日

各 位

会 社 名 株式会社 丸井グループ
代表者名 代表取締役社長 青井 浩
(コード番号 8252、東証プライム市場)
問合せ先 財務部長 飯塚 政和
(TEL 03-3384-0101)

自己株式の取得枠設定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社グループの資本政策において、自己株式の取得については、最適資本構成、財務状況および株価水準等を総合的に勘案し、資本効率と株主利益の向上に向けて、適宜機動的に実施することとしています。2026年5月15日までの期間において、将来の収益性が株価に十分に織り込まれない場合に対応するため、200億円の取得枠を設定します。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,000万株を上限とする (2025年10月31日時点の自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 5.55%)
(3) 株式の取得価額の総額	200億円を上限とする
(4) 株式の取得期間	2025年11月17日より 2026年5月15日まで

(ご参考) 2025年10月31日時点の自己株式の保有状況

自己株式を除く発行済株式総数 180,271,540株

自己株式数 3,388,877株

(注) 自己株式数には、役員報酬 BIP 信託及び株式付与 ESOP 信託が保有する株式数 482,135株を含めています。

以 上